



緑区地域包括ケア推進会議では、「健やかにともに支えあう 豊かな地域 緑区」の実現をめざし、「緑区地域包括ケア推進プラン2019」(以下「プラン」とする)を5か年計画で策定し、推進してまいりました。令和3(2021)年度は計画期間の中間年度に当たることから、3年間の進捗状況を確認し、中間評価を行うとともに、今後の方向性をまとめるものです。

緑区地域包括ケアシステムの推進	
令和元(2019)年度 運用開始	令和3(2021)年度 中間評価
「緑区地域包括ケア推進プラン2019」の運用	
地域包括ケアシステムの深化・推進	
目次	
I 中間評価	
1 現況	1～2
2 代表的な取組と令和3(2021)年度までの進捗状況	3
3 まとめ	4
II 今後の方向性	4
III 高齢者の状況について	
1 高齢者人口等	5
2 「健康と暮らしの調査2019」からみえること	5～6
3 令和元(2019)年度のKDB(国保データベース)からみえること	6
IV 緑区における地域包括ケアの推進体制	7
V 緑区の相談機関	7

I 中間評価

1 現況

①若いころから健康づくりに取り組む地域づくり

介護予防

認知症施策



ロコモ予防教室



みどりっち
緑区マスコットキャラクター

③あたたかく見守り、お互いさまの気持ちで支えあえる



地域支えあい事業



156店舗



22か所



93事業所



とても助かりました。地域の顔見知りの方が来てくれるので嬉しいです。（利用者の声）
気楽に支えあえる地域をつくるのが目標です。（ボランティアの声）



オレンジリング



認知症カフェ



認知症サポーター養成講座＋
はいかい高齢者おかえり
支援事業模擬訓練

④認知症になっても安心して暮らせるやさしい地域づくり

認知症施策

認知症ケアパスは、認知症を発症し症状が進行していく流れの中でいつ、どこで、どのような医療・介護・支援を受けられるかを示した手引きだよ。社会資源版は毎年更新されているよ。



大人も子どもも
みんなで体を動かそう
きらきらマン体操



②介護予防が活発な地域づくり

介護予防

DVDを貸し出し
しているよ!



老人クラブによるポッチャ大会



サロンでの体操



緑区オリジナルきらきらマン体操



きらきらマン体操



地域づくり

生活支援

孤立防止



ちょっとした困りごとの相談先(家事や草取り、話し相手等)をまとめたよ。
地域での見守りのポイントやつながりも参考になるよ。

いろいろなお出かけ先に行ってみよう!

多職種で連携したり、一人ひとり自分のことを考えるんだね。



はち丸相談室



介護フェア



地域出張講座

⑤医療や介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくり

在宅医療・介護連携



きらきらマン体操は緑区らしい歌詞で印象的。
歌って体操して脳トレにもなりました。(利用者の声)

緑区地域包括ケア推進会議

緑区地域包括ケア

検索



2 代表的な取組と令和3（2021）年度までの進捗状況

計 画		進捗状況 / 評価 / 担当課・担当機関コメント	
取組1 若いころからの健康づくり			
健康意識の向上を図るため、誰でもできる健康体操などをつくり、学区での普及をめざします。	大人から子どもまでみんなで体を動かせる緑区オリジナルの「きらきらマン体操」を新たに考案、周知しサロン等で1,600人以上が体験をしています。	A	サロンでの活用や、コロナ禍のため広報なごや・CCネット・新聞、YouTube、貸し出しDVD等にてフレイル啓発をしています。
取組4 区民パワーを生かした社会参加・活躍の場			
SNSの活用など効果的な情報提供を検討し高齢者を支える世代に情報を届けます。	「きらきらマン体操」や「緑区あんしんカード」、イベント紹介をホームページやFacebookなどSNSに掲載し、活用しています。	A	ホームページやFacebookを活用し、緑区の地域包括ケアの普及啓発に努めています。
取組5 生活支援の推進			
ご近所の方がちょっとした困りごとを解決する「地域支えあい事業」について、実施学区の拡大をめざします。	新規実施に向けて、3学区に事業概要等を説明しています。	B	新規実施には至りませんでした。働きかけを継続し、新規で実施される学区の増加に努めます。
取組6 地域における見守りの充実			
学区内の各団体が連携する地域支援ネットワーク会議に加え、新たな見守り活動を支援します。	4学区にて学区主催の地域支援ネットワーク運営協議会を実施しました。また、他学区への波及をめざし先行事例として活動紹介をしました。	A	引き続き、学区主催の地域支援ネットワーク運営協議会や他学区での実施の支援を進めます。
平常時のみならず、緊急時にも関係機関が円滑に連携できるよう、「あんしんカード」を作成し、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯へ配付します。	新たな「緑区あんしんカード」を作成。令和2年度までに、ひとり暮らし高齢者に配付を完了、令和3年度からは、高齢者のみ世帯に配付を開始しています。(約10,800枚配付済)	A	緑区内の関係機関からの意見を集約し、新たな「緑区あんしんカード」を作成しました。配付するとともに使用状況の確認など、高齢者の見守り体制を強化します。
閉じこもり予防や孤立防止のため、高齢者が必要とする情報(おでかけ情報や生活支援サービスなど)を発信し、外出を促します。	「緑区シニア向け生活支援サービスガイドブック」を4,000部作成し、地域での見守り活動を行っている民生児童委員をはじめ各関係機関に配布しています。	A	緑区内の関係機関から意見を集約し、ちょっとした困りごとなどに対応した生活支援や、見守りに関するサービス、地域での見守りについてのガイドブックを作成し、配布しました。今後も更新していきます。
取組7 認知症について多世代への知識の普及			
市民向け講演会「認知症ってなあに?」を引き続き開催します。	毎年講演会を実施していましたが、コロナ禍においては、開催方法を商業施設でのパネル展示や啓発チラシの配布、脳活体操の実施等へ変更しました。	A	講演会形式だけではなく、開催方法を考慮し、多くの方が認知症の正しい理解ができるような活動を引き続き行います。
一般向け、民間事業者向けに加え、小中学校においても「認知症サポーター養成講座」の開催を推進します。	小学校で「ひとり歩き高齢者おかえり支援事業模擬訓練」と「認知症サポーター養成講座」を実施しました。	A	多世代に向けて認知症についての理解を深めていく活動を、引き続き行います。
認知症ケアパスの活用促進のため、「認知症ケアパス勉強会」を行います。	毎年数回実施するとともに、認知症ケアパスを活用促進するため、認知症サポーター養成講座で配布・説明しています。	B	コロナ禍において、勉強会の開催が難しいため、今後はオンライン開催なども含め検討します。
取組8 本人と家族への支援の充実			
認知症の人、その家族、地域への支援のための事業を実施します。	認知症ケアパスの更新、認知症の方にやさしい店の登録拡大、認知症初期集中支援チームによる支援や認知症の人の家族支援事業を実施しました。	A	コロナ禍においても、実施方法を工夫しながら進めています。引き続き、認知症の人、その家族、地域への支援を進めます。
既設の認知症カフェに対する運営支援を継続するとともに、新規開設に向けた支援を行います。	認知症カフェ:新規4か所。(令和元年度2か所増、令和2年度1か所増、令和3年度1か所増)。合計22か所。	A	認知症カフェ運営者連絡会の開催による情報共有や、新規開設希望のカフェを支援します。
取組10 在宅医療・介護の連携体制の充実			
「在宅医療バックアップシステム」を必要時に活用できるよう、はち丸在宅支援センターが調整を行い、在宅療養者と家族を支える体制の充実を図ります。	市内全体で在宅医療バックアップシステムを運用。かかりつけ医が不在時のバックアップを行いました。	A	ホームページや多職種向け機関紙、多職種向け研修会等を活用した周知を継続し、利用を促進します。

評価欄の説明	S	目標を達成し、期待を上まわる成果があったもの
	A	目標を達成し、期待どおりの成果があったもの/目標は達成できなかったが、期待を上まわる成果があったもの
	B	目標を達成したが、期待どおりの成果がなかったもの/目標は達成できなかったが、期待どおりの成果があったもの
	C	目標を達成できず、期待どおりの成果がなかったもの
	×	事業に着手できなかったもの

1ページから3ページにかけて、現況と、「プラン」に掲げる10の取組のうち代表的な取組の進捗状況などを確認してきました。

「プラン」策定後、地域の皆さんや多機関・多職種の連携により順調に滑り出した取組は、令和2(2020)年2月以降、主に新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」とする)の影響により、延期や中止を余儀なくされました。

一方、コロナ禍で接触を避け、自粛生活を続けていた高齢者の体力、気力、運動能力の低下が懸念され、フレイル^{*1}予防が大きな課題となりました。そのため、フレイル対策の啓発強化やACP^{*2}の周知、オンラインを活用した事業実施など、柔軟に対応しながら取組を進めました。

また、コロナにより自宅療養をしている方などへの対応について、区内の医療機関や訪問看護ステーション、薬局の協力を得ることができました。このことは、平時から地域包括ケアシステムを推進する中で関係機関が連携してきた成果の一つです。

課題としては、既存の制度からだけでは解決することが困難なケースの増加が挙げられます。制度の狭間や8050問題^{*3}など複合的な課題を抱えたケースへの対応について検討する必要があります。

Ⅱ 今後の方向性

今回の中間評価を踏まえ、また、コロナを想定した新しい生活様式へ対応しながら、引き続き、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや楽しみを感じ、意欲や能力に応じた役割を持ちながら暮らしていけるまち、緑区をめざし以下の取組を行います。

● 健康づくり

高齢者だけでなく、すべての世代が健康づくりに取り組めるよう、運動をする機会の創出、ツールや情報の提供を行います。また、疾患の早期発見・治療につながるよう健康診断、がん検診、歯科検診を受けることや、口腔健康管理とオーラルフレイル^{*4}対策を図るための啓発を行います。

さらに、「元気な高齢者が多い」という緑区の強みを活かし、高齢になっても積極的に活動参加や活躍ができる地域づくりを促進するとともに、老人クラブ活動の支援などを通して活動の場を提供します。

● 認知症対策

今後、認知症の人の増加が見込まれることから、地域の身近な場所で自発的・継続的に認知症予防をはじめとした介護予防に取り組めます。また、認知症になっても本人とその家族が安心して暮らせる地域づくりや、地域における高齢者見守り活動を一層充実させるため、認知症の理解促進を図ります。また、学生など若い世代にも認知症の知識の普及に取り組めます。

● 複合的な課題

複合的な課題を抱えるケースについては、「地域ケア会議」などにおいて、高齢や障害といった分野や制度の枠を超え、事例検討することに努めます。その過程の中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援につなげていきます。高齢者を取り巻く様々な地域課題の解決、多機関・多職種のさらなる連携強化を図ります。

● 広報強化

広報強化により地域包括ケアシステムの一層の理解促進、認知度の向上を図ります。あわせて「プラン」に掲げている取組について、関係機関が都度、見直しと改善を行いながら継続していくことで、緑区の地域包括ケアシステムの深化、推進を図っていきます。

*1 フレイル : 年とともに体力・気力が下がりが心身の活力が低下した状態。

*2 ACP : Advance Care Planningの略。自らが望む人生の最終段階の医療・ケアについて、前もって家族などと共有すること。

*3 8050問題 : 高齢の親がひきこもりの中高年の子を支える世帯で生ずる生活困難。背景に病気、介護、経済的困窮、社会的孤立など複合的課題を抱える。

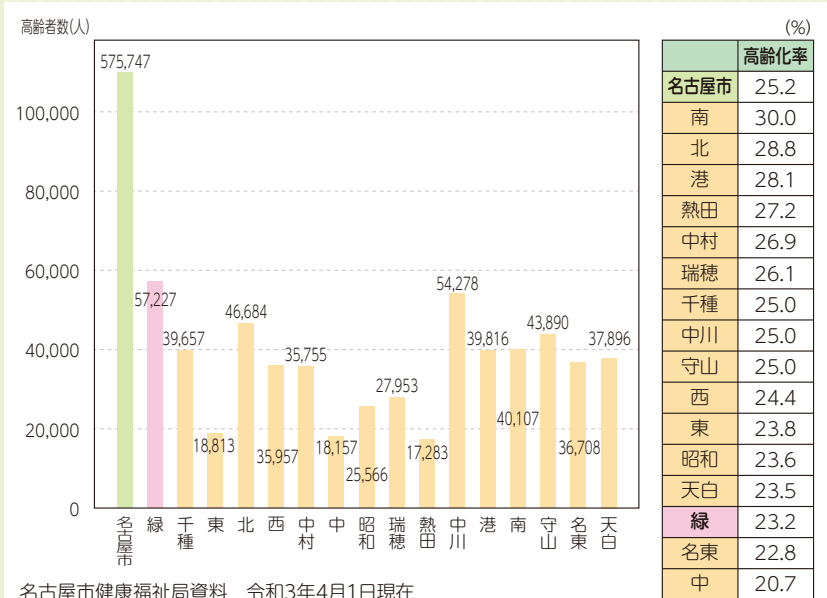
*4 オーラルフレイル : 滑舌低下、かめない食品の増加、むせるなど口腔機能のささいな衰えが生じはじめ、放置すると心身の活力低下や要介護につながる状態。

Ⅲ 高齢者の状況について

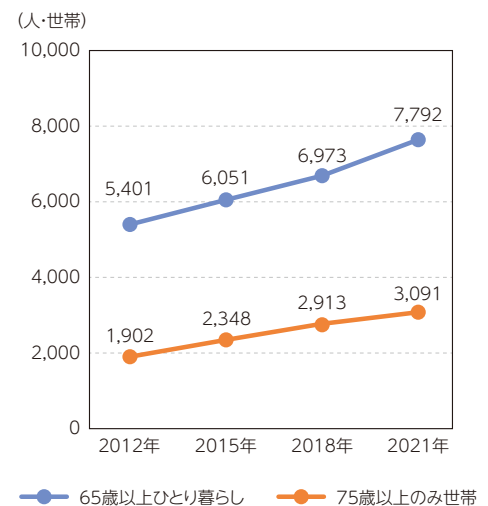
緑区は、市内で65歳以上の高齢者が最も多い区ですが、要介護認定率は最も低く「元気な高齢者」が多い区です。しかし、後期高齢者が前期高齢者より多く、高齢者・ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯ともに年々増加していくものと見込まれています。

1 高齢者人口等

〈区別65歳以上高齢者人口と高齢化率〉



〈緑区の65歳以上のひとり暮らし高齢者数と75歳以上の高齢者のみ世帯数の推移〉

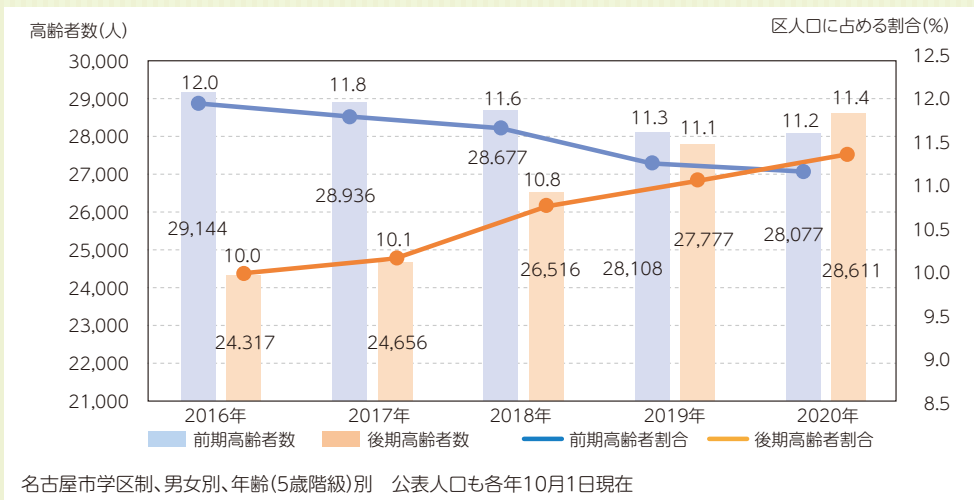


〈要介護等被保険者数(第1号被保険者数)〉

	要介護認定者数	要支援認定者数	合 計	第1号被保険者数	第1号要介護等認定率
名古屋市	75,348人	39,624人	114,972人	573,456人	20.0%
緑 区	6,743人	3,520人	10,263人	57,135人	18.0%*

※名古屋市1位 名古屋市健康福祉局資料 令和3年6月末現在

〈緑区の前期・後期高齢者数と緑区の総人口に占める前期・後期高齢者の割合〉



「前期高齢者」とは満65歳から74歳の高齢者、「後期高齢者」とは満75歳以上の高齢者のことをいうよ。



2 「健康と暮らしの調査2019」からみえること

健康と暮らしの調査とは、3年に1度行われている全国64市町村の約25万人(要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者)を対象に行われる大規模調査です。国立長寿医療研究センターや多くの大学の研究者が参加する日本老年学的評価研究(JAGES)プロジェクトと市町村との共同研究です。

どのような生活がその後の寝たきりや認知症を予防し、健康寿命につながるのかを、調査データと市町村が持つ要介護認定データなどを統合して分析します。

(1)要介護リスク

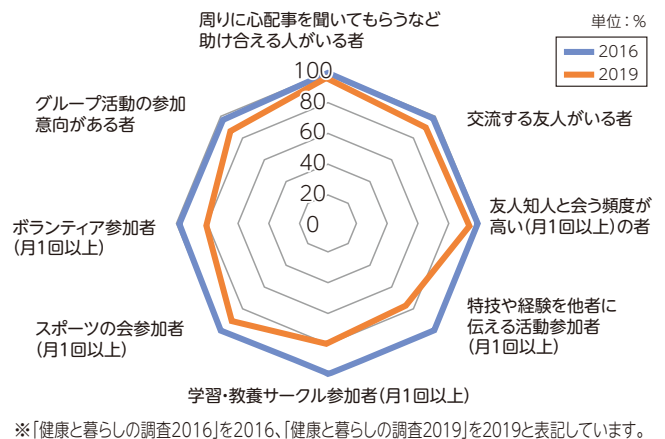
2016年と2019年を比較すると、1年間の転倒あり割合、残歯数19本以下の者の割合、BMIが18.5未満の者の割合は低下しました。口腔機能低下者割合、もの忘れが多い者の割合は0.2ポイント増加しました。運動機能低下者の割合は横ばいでした。

指 標	緑区2016	緑区2019	名古屋市2019
運動機能低下者割合	5.7	5.7	6.3
1年間の転倒あり割合	22.4	21.9	23.7
口腔機能低下者割合	15.7	15.9	18.1
残歯数19本以下の者の割合	38.2	36.8	40.7
もの忘れが多い者の割合	38.1	38.3	38.3
BMIが18.5未満の者の割合	8.6	8.2	8.2

(2)社会参加の割合

2016年と比べると、2019年は全体的に少なくなっており、特に、特技や経験を他者に伝える活動参加者、学習・教養サークル参加者、ボランティア参加者が減っています。

2016の結果を100とした場合の2019の割合



3 令和元(2019)年度のKDB(国保データベース)からみえること

「KDB(国保データベース)」とは国民健康保険団体連合会が保有する被保険者の健診・医療・介護の各種データです。

(1)平均自立期間(要介護2以上)と平均余命

	緑 区		名古屋市	
	平均自立期間	平均余命	平均自立期間	平均余命
男 性	80.3	81.8	79.4	81.0
女 性	84.4	88.0	83.7	87.1

※「平均自立期間」とは0歳の人があと何年自立した生活ができるかを示したものの。「平均余命」とは0歳の人があと何年生きられるかという期待値を示したものです。

緑区の要介護2以上の介護が必要な期間は、平均自立期間と平均余命との差で、男性は1.5年、女性は3.6年だよ。



(2)緑区の特定健診の受診率

年齢	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
男 性	15.5	15.6	17.6	19.3	28.7	37.6	39.4
女 性	20.9	19.8	21.8	26.0	33.1	37.8	38.8

男性、女性共に若い年代ほど受診率が低く、40～44歳の男性が最も低くなっています。

(3)運動習慣

緑区は1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施をしていない割合 57.3%、名古屋市は60.7%でした。

(4)要介護認定者の有病状況

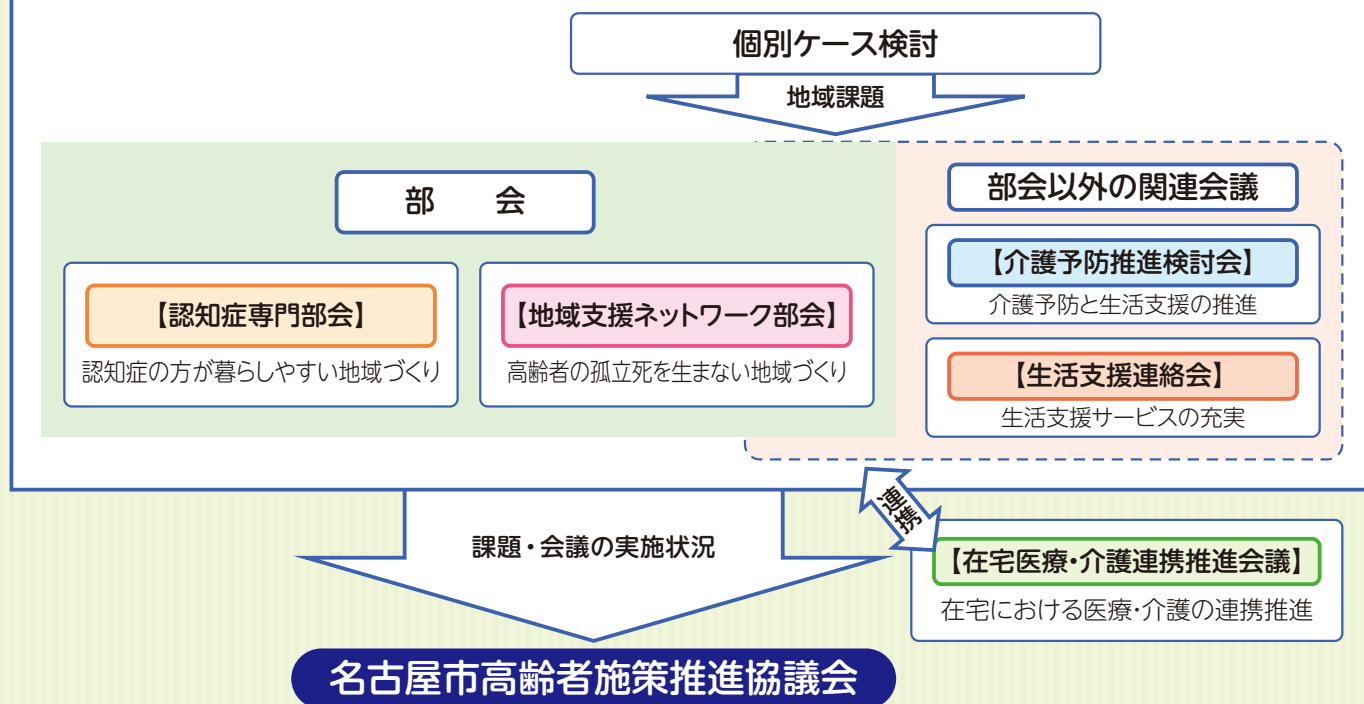
	緑 区	名古屋市
心臓病	62.2	61.9
筋・骨格	55.3	56.0
高血圧症	54.2	53.6
精神(アルツハイマー病以外の認知症含む)	39.1	37.3
脂質異常症	31.8	32.9
脳疾患	26.4	24.8
糖尿病	24.2	25.6
アルツハイマー病	19.9	19.2
がん	10.9	11.1

要介護認定者の有病状況においては、心臓病や高血圧、脂質異常、糖尿病などの生活習慣病が複数挙がっています。筋・骨格系の病気も多く、関節は人が動くために必要な役割を果たしており、肥満や運動不足などが影響を及ぼします。認知症や脳疾患、アルツハイマー病も入っています。

IV 緑区における地域包括ケアの推進体制

緑区地域包括ケア推進会議

住み慣れた地域で高齢者が安心して生活できるよう多職種で連携を図り高齢者の支援を進めること



※令和3年度より、在宅医療・介護連携部会が緑区地域包括ケア推進会議と連携する在宅医療・介護連携推進会議へ変更

V 緑区の相談機関

●高齢者福祉・介護・介護予防・健康・認知症などの相談

北部いきいき支援センター ☎(052)899-2002 FAX(052)891-7640
 北部いきいき支援センター分室 ☎(052)877-9001 FAX(052)877-8841
 【担当学区】旭出・浦里・大清水・片平・神の倉・熊の前・黒石・小坂・常安・滝ノ水・戸笠・徳重・長根台・鳴子・鳴海東部・桃山
 南部いきいき支援センター ☎(052)624-8343 FAX(052)624-8361
 【担当学区】相原・有松・大高・大高北・大高南・桶狭間・太子・鳴海・南陵・東丘・平子・緑

●在宅療養（在宅医療・介護）の相談

はち丸在宅支援センター ☎(052)896-0874 FAX(052)896-0876

●高齢者福祉・介護保険などの相談

区役所福祉課 ☎(052)625-3957 FAX(052)621-6841
 支所区民福祉課 ☎(052)875-2207 FAX(052)875-2215

●高齢者の保健・健康づくりなどの相談

保健センター保健予防課 ☎(052)891-3623 FAX(052)891-5110

●ボランティア・サロン活動などの相談

区社会福祉協議会 ☎(052)891-7638 FAX(052)891-7640

気軽に
相談してね



「緑区地域包括ケア推進プラン2019」中間評価

緑区地域包括ケア推進会議 事務局 名古屋市緑区保健福祉センター福祉部福祉課
 保健予防課

名古屋市緑区徳重支所区民福祉課
 名古屋市緑区社会福祉協議会
 名古屋市緑区北部いきいき支援センター
 名古屋市緑区南部いきいき支援センター

発行／令和4年3月 名古屋市緑区保健福祉センター福祉部福祉課
 〒458-8585 名古屋市緑区青山二丁目15番地
 電話 052-625-3981
 ファックス 052-621-6841

緑区地域包括ケア推進会議

緑区地域包括ケア

検索



緑区みどりっち Facebook

